

令和8年度住之江区広報用動画作成業務委託 公募型プロポーザル応募にかかる質問と回答

質問事項及び回答

質問番号	質問	回答
1	募集要項p.5 6-(3)-イ 「企画提案作品を除いて20枚以内とする」とありますが、表紙や目次は含まれるでしょうか。 また「企画提案作品」とは絵コンテのことを指している認識で宜しいでしょうか。	表紙や目次は20枚以内に含みます。また、「企画提案作品」とは絵コンテのことを指しております。
2	募集要項 P6「6(3)オ」 質問：参加申請に関する書類の提出においては送付が認められていますが、企画提案書においては、提出方法は持参のみでしょうか。送付は認められないでしょうか？	募集要項P6「6(3)オ」記載のとおり、持参のみ受け付けいたします。
3	募集要項p.7 7-(2)-ウ プレゼンテーションはモニターやプロジェクター等を使用できる想定で宜しいでしょうか。	審査は企画提案書類を元に行いますのでモニターやプロジェクター等の使用は不可とします。
4	仕様書 P1「5(3)③ 行政情報等紹介動画」 質問：「30秒程度の動画は、3分程度の動画を短く再編集しても差し支えない」とあります。これは、3分動画（横16:9）の素材を活用し、トリミング（切り抜き）やレイアウト変更によって30秒動画（縦9:16）を制作する手法も認められるという理解でよろしいでしょうか。（別途、縦型専用の撮影を行わずとも、編集上の工夫で対応可能かどうかの確認です）	お見込みのとおりです。
5	・7 作成工程（7）編集⑤ 動画の修正は、完成まで繰り返し行う。 → 動画1本につきおおよそ何回程度でしょうか？	概ね3回程度を想定しておりますが、内容により異なります。

6	<p>仕様書p.4 8- (2) 「作成テーマごとに～データに収めたDVD (1枚) を納入すること」とありますが、撮影データ全てですと、DVD1枚の容量に収まらないことが予想されるのですが、HDDなどで納品でも可能でしょうか。</p>	<p>撮影データについては「完成動画に使用されたカットの元データ」をDVD (1枚) にて納入してください。また、容量が大きくDVD1枚に収まらない場合は複数枚のDVDにて納入してください。</p>
7	<p>仕様書 P4 「8(2) 撮影データ」 質問: 「データに収めたDVD(1枚)を納入すること」とありますが、全撮影素材 (NGカット含む) ではなく、「完成動画に使用されたカットの元データ」の納品で要件を満たすという理解でよろしいでしょうか。全撮影素材 (NGカット含む) を納品する場合、データ容量が大きくなり、DVD (約4.7GB) 1枚には収まらない可能性がございます。容量によっては、「外付けHDDやUSBメモリ等の大容量記録媒体 (費用は委託料に含む) 」にて納品するという形式での対応は]可能でしょうか。</p>	<p>項番6の回答のとおりです。</p>
8	<p>8 成果物 (納入物) (2) 撮影データ データに収めたDVD (1枚) を納入 → 未使用カットも含め、全ての撮影データをお渡しするということでしょうか?</p>	<p>項番6の回答のとおりです。</p>
9	<p>仕様書P5 「12 障がいのある人への合理的配慮の提供に関する研修等の実施」 質問: こちらは、具体的にはどのようなことを行えばよろしいでしょうか。例えば、事前にスタッフに「対応要領」を配布して理解を深めておくといった対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>大阪市のホームページ「障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて」 (https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000340671.html) に掲載している「大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」をご一読いただき、同ホームページに掲載の「研修資料」などを活用し、本業務従事者を対象に研修を実施してください。研修方法は任意とします。</p>

10	<p>仕様書 P5「14(1) その他」 質問:出演者（キャスト・ナレーター）やBGM等を使用する場合、第三者権利についても「無期限」の許諾が必要になるかと存じますが、権利処理の範囲を「仕様書5(4)に記載された放映場所（Web、SNS、サイネージ、イベント）およびそれに準ずる広報利用」に限定した契約（※TVCMや全国放送等は対象外）とすることは許容されますでしょうか。</p>	<p>仕様書5(4)の放映場所は例示であり、住之江区の広報業務において柔軟に動画を活用することを想定しているため、第三者権利についても無期限かつ包括的な許諾をいただくことが望ましいと考えています。権利許諾の範囲が「仕様書5(4)の放映場所及びそれに準ずる広報利用」等に限定される場合は、素材選定及び企画の段階で権利使用範囲を発注者に明示のうえ、動画使用に際して権利侵害の紛争等が生じないよう適切に手続きを行ってください。</p>
11	<p>仕様書P6「グリーン配送に係る特記仕様書」 質問：完成物を納品する際に車両を使用しないのであれば、こちらは留意しなくても良いのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
12	<p>仕様書 9 P「生成AI利用に関する特記仕様書」 質問：募集要項のP8には「オ 企画提案作品において、生成 AI の利用は禁止する。ただし、提案事業者の業務支援目的のみでの利用についてはこの限りではない。」と記載されてありますので、提出する企画提案内容に含まれる絵コンテの作成に、生成AIで作成した画像などを使用する事は可能でしょうか。もし可能な場合、企画提案書作成の段階においても、貴区の定める「生成AI利用に関する確認依頼書」の提出が必要でしょうか。</p>	<p>企画提案作品（絵コンテや絵コンテに付随する資料）に生成AIを用いて作成した画像などをそのまま使用することは不可とします。アイデア作成の補助等の業務支援を目的として使用することは可能ですが、使用される場合は「生成AI利用に関する確認依頼書」の提出が必要です。</p>